

## 第7章 社会保険事業の産業連関分析

大内講一

### 1 はじめに

社会保険は19世紀末ドイツに誕生し、わが国では1927年に施行された健康保険法に始まる。その後、年金、労働災害、失業そして介護の分野にも導入され今日に至っている。社会保険は私保険に対置される概念であるが、わが国では旧厚生省（社会保険庁）所管の保険の総称として使用し、旧労働省所管の保険を「労働保険」と称する習慣がある。その他に、対象者の職業により被用者保険（または職域保険）と地域保険といった呼称も一般に使用されている。

以下、2000年から2005年に至る間の社会保険の動向を見ておくこととする。

最初に指摘すべきは、医療・年金・雇用・労働災害に続く五番目の社会保険として、2000年に介護保険が誕生したことである。これにより社会保険の事務量が増大し、社会保険事業の投入・産出および生産波及効果に何らかの変化をもたらしたと考えられる。また、社会的入院が医療から介護にシフトしたので、社会保険だけではなく医療部門の活動にも少なからぬ影響があったと考えられる。なお、2005年改正に至るまでの介護保険の動向は「第5章 介護の産業連関分析」で述べたので本章では割愛する。

ついで医療保険関係の大改正（2002年）、雇用保険法改正（2003年）、年金関係法の改正が行われた。雇用保険法の改正と年金関係法の改正は、保険料負担と給付に多大な影響を及ぼす内容であったが、本研究のテーマである「保険者の活動」にはほとんど影響を与えないと考えられるので改正内容の説明を割愛する。

医療保険の2002年10月の大改正では、健康保険法がほぼ全面的に改正され（新健康保険法）、被保険者の自己負担率が2割から3割に上げられた。老人保健対象年齢の引き上げ（後述）に伴い、70歳以上・老人保健対象前の加入者は「高齢被保険者」または「高齢被扶養者」の資格が付与され、老人保健適用者と同様の給付率が保証された。これら一連の自己負担の変更に関連して1997年に実施されてきた「薬剤一部負担金」は廃止された。

新健康保険法と並ぶ大改革は老人保健法の改正であった。対象者をそれまでの「70歳以上」から1年ごとに1歳ずつ引き上げ、2006年までに「75歳以上」とすることとした。また、老人の一部負担金を除いた医療費に対する公費負担割合を、従前の3割から段階的に2006年までに5割へ上げることとなった。さらに、老人の一部負担金についても定額から定率（1割）に変更された。2002年の改革は、後期高齢者医療制度はじめ2006年に成立した医療制度構造改革の原型となったといえる。

社会保険ではないが、「健康増進法」（2003年実施）を見落とすことはできない。同

法は「健康日本 21」運動の趣旨を継承した内容だが、医療保険者が実施してきた保健事業のさらなる強化が求められ、保険者活動に変化が生じた。ただし、産業連関表では保健事業は給付と同様の取扱いとなっているので、これを確認することは困難である。なお、医療保険者の保健事業は、2008年以降は生活習慣病の予防を目的とした「特定健診・特定保健指導」を中心とする内容にシフトしている。

## 2 社会保険事業の概要

### (1)社会保険事業の定義

産業連関表の社会保険事業とは、「社会保険運営者（関連団体を含む）の活動から、給付ならびに現物給付と同様の費用補てんが行われている疾病予防活動を除いた事業」をいう。産業連関表がこの定義に至るまでには何度か変更があり波及効果の計測に少なからぬ影響を与えてきたので、その経緯を述べておく。

1985年までは“事業所ベース”で費用が推計されていたので、給付費と疾病予防費を除く全ての支出が国内生産額に計上された。

1990年には、事業所ベースから“アクティビティ・ベース”に変更された。この変更に伴い、保険者の保養所・宿泊施設等の運営は社会保険事業とはみなされなくなり、その運営経費は「旅館」部門に計上されることになった。アクティビティ・ベースの採用により、若干ではあるが、社会保険の定義が縮小された（以下「定義変更①」という）。

1995年には疾病予防活動等の保健事業を社会保険事業の中間投入に含める変更がなされた（以下「定義変更②」という）。この変更は、医療部門と社会保険部門との関係を明示的に与えたという点では評価される。しかし、医療保険者の疾病予防活動は「療養の給付」と同様の費用補てん方法のもとに展開されていることから、この変更には問題があることを指摘した（大内（1999）126ページ参照）。

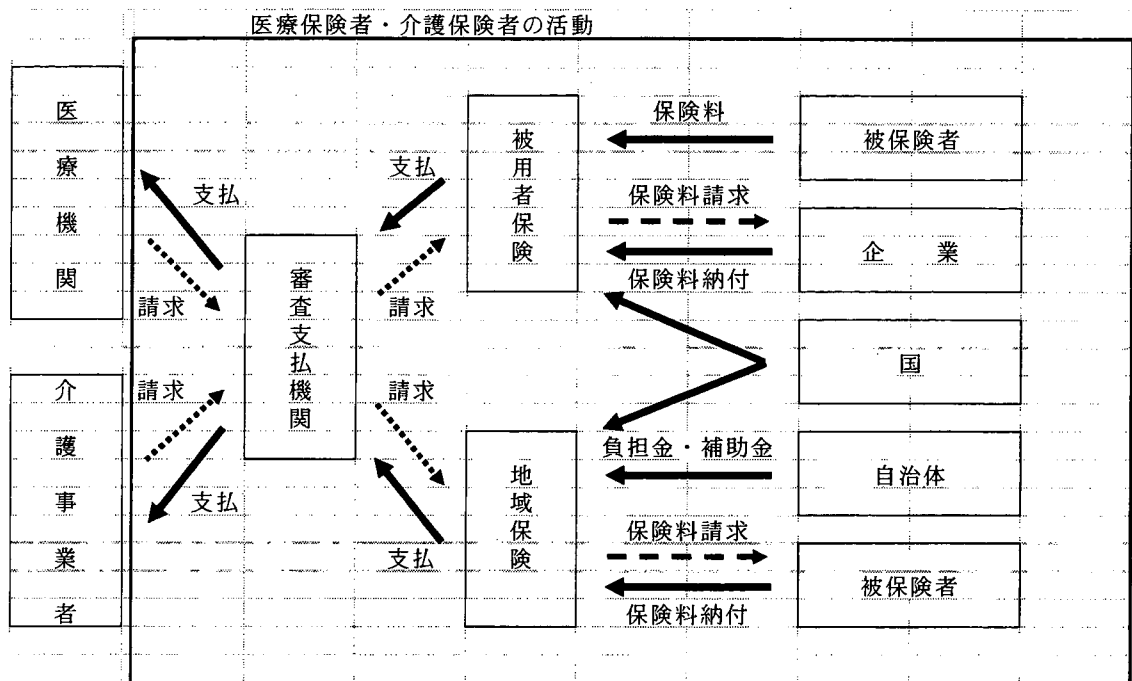
2000年産業連関表においては、この指摘が受け入れられてか否かは不明だが、疾病予防活動は再び中間投入から除外され（以下「定義変更③」という）、1990年の定義に復することとなった。

以上の定義変更は、社会保険事業の需要構造と投入構造のみならず生産波及効果の推計にも大きく影響している。本章では必要に応じて1985年まで遡って言及しているが、正確な時系列比較には2000年の定義で1995年以前を再集計し、各種係数を再計算する必要がある。しかし本研究の枠内では不可能であり、各年の公表数値をそのまま使用した。

## (2)医療保険等の現物給付の生産波及効果

社会保険本来のサービスである給付の生産波及効果に言及しておく。年金等の現金給付の生産波及効果は別のツールで計測しなければならないが、医療保険・労災保険（医療給付）および介護保険の現物給付の生産波及効果は本報告書の第4章・第5章において近似的に与えられている（図7-1）。

図7-1 社会保険と医療・介護



医療保険の基本的な活動は、被保険者（被扶養者）資格の認定、被保険者・企業（事業主）からの保険料徴収、被保険者（被扶養者）への給付決定および加入者の健康増進活動である。資格認定と保険料徴収についての説明は必要ないと思われるので省略する。

給付決定は、当該事故が給付停止または制限に該当するか否か、停止・制限に該当しないとして保険医療機関からの請求が妥当であるか否かをチェックし、法定給付分（医療費の7割相当額）を支払う行為である。

給付停止・制限への該当・非該当のチェックは保険者が単独で行うが、保険医療機関の請求の妥当性のチェックは、審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険団体連合会）が実施する「審査」と、審査支払機関から請求を受けた保険者が独自に実施する「レセプト点検（確認事務ともいう）」の二段階で行われる。レセプト点検を経た後、正当と認められた点数の法定給付分相当額が保険者から審査支払機関に納付され、審査支払機関から保険医療機関へ支払われる。

煩雑になるので図では省略したが、健康増進活動として実施される健康診断のサービスと費用の流れも述べておく。保険者が指定した医療機関で健診を受けるケースでは、被保険者（被扶養者）一部負担金を除いた費用は保険者から医療機関へ支払われる。審査支払機関が介在しないだけで、療養の給付と同様の費用補てんが行われる。指定医療機関以外で実施したケースでは、被保険者（被扶養者）が費用の全額をいったん支払い、後日保険者から現金償還を受けるという療養費と同様の費用補てんが行われる。

以上述べた資格認定、保険料徴収、給付決定および健康増進活動に伴う事務が産業連関表の医療保険事業であり、これに年金保険者等の活動を加えた社会保険事業全般が本章の分析対象である。

医療保険の現物給付相当額は審査支払機関から病院、診療所、歯科診療所等に支払われるが、医療機関種類別の収納状況を「医療費の1次分配」という。

医療機関は医療サービスを提供するため、外部から要素を購入する。医療機関からの支出を医療費の「2次分配」と称し、主たる支出先は家計（賃金）、医薬品産業などである。医療費の2次分配による生産波及効果の分析が第4章「医療の産業連関分析」で、介護サービス提供者の投入を基点とする生産波及効果の分析が第5章「介護の産業連関分析」で展開された。

ただし、医療および介護の国内生産額には保険給付外の費用（健康診断、正常分娩等）も含まれているので、第4章と第5章の分析結果は現物給付の生産波及効果を近似的に示すものと解釈するのが妥当である。

なお、厚生労働省『国民医療費』は1次分配まで踏み込んで推計しているが、2次分配は推計していない。医療費2次分配は『医療経済実態調査』の係数から研究者が独自に推計しているが、産業連関表が重要な参考資料となっていることを付言しておく。

### (3)社会保険活動の規模

社会保険部門の規模を加入者数と決算額で見ておくこととする。なお、公務員災害補償と恩給は厳密な意味では社会保険ではないが、類似制度として適用者数を掲載した。

国公立に区分される社会保険は、医療では政府管掌健康保険（2008年10月から全国健康保険協会管掌健康保険：通称「協会けんぽ」）、船員保険（医療部門）および市区町村が運営する国民健康保険（一般被保険者と退職者被保険者の双方）、年金では厚生年金保険（厚生年金基金非加入と船員保険の年金部門）と国民年金が該当する。その他、雇用保険と船員保険（雇用部門）、労働者災害補償保険そして介護保険は全て国公立である。

他方、非営利に区分される社会保険は、医療では組合管掌健康保険（特例退職被保険者を含む）、国家公務員共済組合（短期給付）、地方公務員等共済組合（同前）、私立学

校教職員共済（同前）および組合方式で運営する国民健康保険（国保組合）、年金では厚生年金保険（厚生年金基金加入）と前記3共済組合（長期給付）および農林漁業団体職員共済組合（長期給付）である。

医療、年金以外の社会保険は全て国公立であるから、以下では医療と年金について比較する。

2005年度末における医療保険の加入者数は、国公立は8354万人（被保険者6693万人、被扶養者1661万人）、非営利は4351万人（被保険者2314万人、被扶養者2037万人）となっていて、国公立が約66%を占めている。年金は国公立5043万人、非営利1033万人で国公立が約84%となっている。2005年時点では医療・年金ともに国公立主体といえる（表7-1）。しかし、政管健保が民营化された2008年以降は、医療保険は非営利主体に変化している。

表7-1 社会保険適用者数（2005年度末）

（単位：千人）

区 分		被保険者数	被扶養者数	合 計	
国	医 療	政府管掌健康保険	19,171	16,503	35,674
		船員保険（医療）	65	103	168
		国民健康保険（市町村）	47,693		47,693
		（小計）	66,929	16,606	83,535
	年 金	厚生年金保険（基金非加入）	27,712		27,712
		国民年金	21,576		21,576
		船員保険（厚生年金の再掲）	60		60
		恩給	1,141		1,141
	（小計）	50,429		50,429	
	公 雇 用	雇用保険	35,262		35,262
船員保険（雇用）		50		50	
（合計）		35,312		35,312	
業 務 災 害	労働者災害補償保険	49,185		49,185	
	船員保険（労災）	60		60	
	国家公務員災害補償	916		916	
	地方公務員災害補償	3,042		3,042	
（合計）	53,203		53,203		
立	介 護	第一号被保険者	25,111		25,111
		第二号被保険者	42,547		42,547
		（合計）	67,658		67,658
非 営 利	医 療	組管管掌健康保険	14,786	15,202	29,988
		国家公務員共済組合（短期）	1,105	1,387	2,492
		地方公務員等共済組合（短期）	2,844	3,407	6,251
		私立学校教職員共済（短期）	474	369	843
		国民健康保険（国保組合）	3,934		3,934
	（小計）	23,143	20,365	43,508	
	年 金	厚生年金保険（基金加入）	5,310		5,310
		国家公務員共済組合（短期）	1,082		1,082
		地方公務員等共済組合（短期）	3,069		3,069
		私立学校教職員共済（短期）	448		448
農林漁業団体職員共済組合		423		423	
（小計）	10,332		10,332		
医 療 保 険 合 計（国公立+非営利）		90,072	36,971	127,043	
年 金 保 険 合 計（国公立+非営利）		60,761		60,761	

- （注）1. 政管健保には日雇特例を含む。  
 2. 国保（市町村）には退職被保険者を含む  
 3. 組合健保には特例退職被保険者を含む  
 4. 厚生年金（基金非加入）には船員保険の年金部門を含む。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障統計年報（平成19年版）』法研

つぎに社会保険の収支規模を見ると、公表資料では厚生年金保険の全てが国公立に計上されているので正確性に欠けるが、収入・支出ともに国公立が全体の約83%を占めている。各種社会保険の加入者は国公立加入が圧倒的多数を占めているので、収支規模も国公立が大きくなるのは当然である（表7-2）。

産業連関表の社会保険には、保険者の活動のほかに社会保険関係団体（審査支払機関、健康保険組合連合会や厚生年金基金連合会等の保険者団体）の活動も含めることとなっている。社会保険関係団体の活動資金は保険者が負担する事務費または会費であり、表の保険者経理に含まれている。

表7-2 社会保険収支状況（2005年度）

（単位：億円）

区 分	国 公 立										社会保険 合 計 (A+B)
	医 療 年 金				雇 用	労 災	船員保険 (全部門)	介 護	国公立 小 計 (A)		
	政管健保	国 保 (市町村)	厚生年金 (基金含)	国民年金							
収	保険料	60,667	33,497	200,584	19,480	29,103	10,750	374	9,835	364,295	489,462
	国庫負担	7,963	31,515	45,395	17,020	3,471	12	30	14,950	120,356	129,335
	都道府県負担		3,986						7,416	11,402	11,539
	交付金		23,207	19,858	187,449				18,772	249,285	256,086
	運用収入			10,776	841	29				11,646	29,241
入	積立金繰入						1,868		10,037	11,905	11,953
	雑収入	133	14,982	109,127	20,686	1,624	1,339	6	1,303	149,200	176,361
	計	68,763	107,187	385,740	245,476	34,232	13,969	410	62,313	918,090	1,103,976
支	事務費		1,940			816	483		2,030	5,269	6,787
	給付費	40,500	74,427	219,863	145,914	13,172	7,723	251	58,119	560,569	669,697
	他制度拠出金等	25,851	24,077	112,831	82,748	3673		106	50	249,336	297,518
	施設費		393	42,402		32				42,827	45,915
	借入金償還									0	0
出	雑支出	993	4,324	972	3,743	694	2,904		854	14,484	24,668
	計	67,344	105,160	376,068	232,405	18,987	11,110	357	61,053	872,485	1,044,585
収 支 差		1,419	2,027	9,672	13,071	15,245	2,859	53	1,260	45,604	59,391
区 分	非 営 利										非営利 小 計 (B)
	医 療 年 金				国保組合	国共済 (長期)	地共済 (長期)	私学共済 (長期)	農林漁業 団体共済		
	組合健保	国共済 (短期)	地共済 (短期)	私学共済 (短期)							
収	保険料	58,070	4,595	12,698	1,868	4,531	10,284	30,099	2,789	233	125,167
	国庫負担	48				2,959	1,589	3,828	537	18	8,979
	都道府県負担			60		77					137
	交付金		5			87	2,813	3,718	178		6,801
	運用収入	155	14	41	1		2,366	13,604	1,359	55	17,595
入	積立金繰入	48									48
	雑収入	1,173	3	659	2	743	4,780	11,932	85	7,784	27,160
	計	59,494	4,617	13,458	1,871	8,397	21,831	63,181	4,948	8,090	185,887
支	事務費	1,232				286					1,518
	給付費	31,072	2,454	7,275	1,033	4,913	16,693	42,915	2,310	463	109,128
	他制度拠出金等	20,351	1,838	4,702	793	2,064	4,231	12,674	1,529		48,182
	施設費	2,927				161					3,088
	借入金償還										0
出	雑支出	979	4	769	1	270	374	128	31	7,628	10,184
	計	56,561	4,296	12,746	1,827	7,694	21,298	55,716	3,871	8,090	172,100
収 支 差		2,933	321	712	44	703	533	7,465	1,077	0	13,787

（注）他制度との整合性のため共済組合経理を単式会計に置き換えた。

（資料）表7-1と同じ

### 3 社会保険事業の国民経済上の位置付け

2005年産業連関表による社会保険事業の生産額は1兆3662億円(国公立9164億円、非営利4498億円)〔2000年1兆3008億円(国公立8759億円、非営利4949億円)〕で、規模において「鉱業」部門の1兆3787億円にほぼ匹敵する。2005年の国内生産額は972兆0146億円(同前958兆8865億円)、公共的サービスの生産額は130兆0731億円(同前120兆7581億円)であるから、社会保険の生産額がそれぞれに占める割合は0.14%(同前0.14%)、1.05%(同前1.14%)であり、いずれの比率も小さい。

1985年、1990年、1995年および2000年の社会保険の生産額は1兆1142億円、1兆1067億円、1兆4804億円、1兆3708億円であった。1985年から1990年にかけての減少は、1990年における「定義変更①」(アクティビティ・ベースへの変更)の影響である。アクティビティ・ベースによる1985年の生産額は8449億円と見込まれ、1990年の社会保険の実質的な生産額は増加している。

1995年に増加に転じたのは「定義変更②」(疾病予防活動費用を中間投入に計上する変更)の影響である。医療部門の中間投入を除いた1995年の国内生産額は1兆1789億円と見込まれ、1990年から微増に止まっている。2000年の国内生産額が減少に転じたのは「定義変更③」の影響であり、1995年の実質的な国内生産額と比較すると1919億円の増加と見込まれる。

2005年は2000年と同じ定義のもとで若干ながら低下したが、その理由は被保険者数の微減に伴う事務量の減少、1980年代から進められてきた社会保険事務の機械化の効果が出始めたことによると考えられる。

保険者の支出状況と比較するので、再度「表7-2」を参照されたい

2005年度における社会保険(類似制度と関係団体等を除く)の総支出額は105兆9210億円で、給付費と各種拠出金<sup>(2)</sup>が97兆6848億円(総支出の92.22%)、その他支出8兆2362億円(同7.78%)となっている。全支出の92%強を占める給付費・拠出金は産業連関分析の対象外であり、その他支出8兆2362億円が対象である。ただし、その他の支出には社会保険以外の部門に計上されるべき宿泊施設の経費や保険者直営病院診療所の経費などが含まれており、それらの支出を除いた経費が産業連関分析の対象である。この経費に国の特別会計および共済組合業務勘定から支出される事務的経費を加算した額が産業連関表の国内生産額であり、その額は1兆3662億円である。

医療経済研究機構の資料によれば、米国HMOの管理費が総支出の15~20%に達し、欧州各国の中では比較的管理費が低いドイツ疾病保険でも2005年は5%を超えている。わが国社会保険は給付費・拠出金以外の全支出を管理費とみなしても4%程度の水準にある。わが国社会保険の管理費の低さは、企業等の社会保険事務負担に負うところが大きい。

企業に義務付けられた社会保険事務は、被保険者資格得喪の届け、保険料算定の基礎

となる標準報酬月額算定の算定、被保険者からの保険料源泉徴収と一括納付などである。義務的な事務のほかに、被保険者がなすべき被扶養者認定申請、現金給付・附加給付の申請などの手続きを総務関係部署が代行しているのが一般的であろう。自治体も地方税務と併せて国民健康保険・介護保険の保険料の算定を行っている。

なお、国公立の医療・年金および共済組合の事務費がゼロとなっているのは、別勘定から支出されているためである。国公立は厚生保険特別会計と国民年金特別会計から、共済組合は業務勘定から事務費が支出されている。また、共済組合の短期・長期の収支状況は他の保険の会計基準に置き換えた<sup>(1)</sup> 数値である。

#### 4 需要構造

社会保険部門の需要構造で特徴的なのは中間需要がゼロであり、全て最終需要部門によって需要されているということである。そのため、社会保険は最終需要を通じてのみ生産波及効果を受け、他産業からの中間投入を通じた生産波及効果は受けない。

需要先である最終需要部門の内訳をみると(表7-3)、各機関の自己消費として計上されている。国公立の社会保険は中央政府消費支出に50.0%(2000年49.0%)、地方政府消費支出に47.0%(同前48.3%)、中央政府消費支出(社会資本等減耗分)に2.1%(同前1.8%)および地方政府消費支出(社会資本等減耗分)に0.9%(同前0.9%)計上されている。他方、非営利の社会保険は対家計民間非営利団体消費支出に全額が計上されている。

表7-3 社会保険部門の需要内訳

(単位：100万円、%)

需 要 項 目	2000年		2005年	
	国 公 立	非 営 利	国 公 立	非 営 利
中間需要	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
家計消費支出	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
対家計民間非営利 団体消費支出	0	494,899	0	449,825
	0.0	100.0	0.0	100.0
中央政府消費支出	429,373	0	458,264	0
	49.0	0.0	50.0	0.0
地方政府消費支出	423,041	0	430,777	0
	48.3	0.0	47.0	0.0
中央政府消費支出 (社会資本等減耗分)	15,681	0	19,168	0
	1.8	0.0	2.1	0.0
地方政府消費支出 (社会資本等減耗分)	7,800	0	8,164	0
	0.9	0.0	0.9	0.0
輸 出	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
需 要 合 計	875,895	494,899	916,373	449,825
	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 下段は需要合計に対する比率である



1995年まで、国公立社会保険の需要は全て中央政府消費支出に計上されていた。国公立の社会保険である国民健康保険には自治体の負担もあることから、本研究グループは中央政府消費支出だけではなく地方政府消費支出にも需要を計上すべきことを主張してきた。2000年以降、そのような方向で内訳が細分化されたことは評価される。

## 5 投入構造

つぎに社会保険の投入構造を、投入係数表からみることとする。まずは中間投入について検討し、ついで粗付加価値投入について検討する。なお、何度か指摘したように、時系列比較に当たっては社会保険の定義変更が大きく影響している点に注意されたい。

### 〔中間投入〕

2005年における社会保険の中間投入率は国公立34.89%、非営利35.69%となっている。2000年は{国公立34.79%、非営利35.67%}、1995年は{国公立36.79%、非営利53.00%}となっていて、2000年に中間投入率がいったん大幅に低下したようにみえる。しかし、これは「定義変更②・③」の影響であり、社会保険活動の変容を示すものではない。医療の中間投入(保健事業分)を控除した1995年の中間投入率は国公立30.29%、非営利33.10%であるから、両部門とも実質的な中間投入率は上昇している。

中間投入の内訳をみると、投入係数の大きい順に

#### <国公立>

2005年:「通信」6.45%、「対事業所サービス(除く広告・物品賃貸サービス)」5.84%、  
「その他の情報通信」4.62%、「出版・印刷」2.56%、「電力」2.39%、「パル  
プ・紙・木製品」1.97%

2000年:「その他対事業所サービス」9.04%、「通信」7.44%、「電力」3.62%、「出  
版・印刷」3.10%、「リース・サービス」2.21%、「パルプ・紙・木製品」  
1.93%

1995年:「その他対事業所サービス」6.17%、「通信」5.34%、「医療(医療法人等)」  
5.02%、「電力」2.96%、「医療(公益法人等)」2.81%、「出版・印刷」2.72%

#### <非営利>

2005年:「対事業所サービス(除く広告・物品賃貸サービス)」8.68%、「通信」5.32%、  
「その他の情報・通信」3.82%、「電力」3.20%、「金融・保険」3.09%、「出  
版・印刷」2.35

2000年:「その他対事業所サービス」12.49%、「通信」6.19%、「電力」3.28%、「出  
版・印刷」3.06%、「金融・保険」2.01%、「リース・サービス」1.71%}

1995年:「医療(医療法人等)」16.02%、「医療(公益法人等)」8.96%、「その他  
対事業所サービス」7.37%、「医療(国公立)」4.76%、「通信」3.62%、  
「出版・印刷」2.42%

となっている（表7-4）。

表7-4 中間投入・上位6位（%表示）

2000年		2005年	
国公立	非営利	国公立	非営利
対事業所サービス 9.04	対事業所サービス 12.49	通信 6.45	対事業所サービス (除く広告・物品賃貸サービス) 8.68
通信 7.44	通信 6.19	対事業所サービス (除く広告・物品賃貸サービス) 5.84	通信 5.32
電力 3.62	電力 3.28	その他の情報・通信 4.62	その他の情報・通信 3.82
出版・印刷 3.10	出版・印刷 3.06	出版・印刷 2.56	電力 3.20
リース・サービス 2.21	金融・保険 2.01	電力 2.39	金融・保険 3.09
パルプ・紙・木製品 1.93	リース・サービス 1.71	パルプ・紙・木製品 1.97	出版・印刷 2.35

1995年と2000年では順位に大きな変動が生じたのは、「定義変更②・③」の影響である。

国公立と非営利の大きな相違は、「その他对事業所サービス」の投入率と「金融・保険」の有無である。2000年と2005年の変動は、2005年表において投入上位にある産業の部門変更が行われた影響である。

「金融・保険」は、国公立・非営利ともに借入金や再保険は認められていないので、保険者事務所の火災保険料等の支出である。ただし、社会保険関係団体の一部には借入金認められているので、これが非営利の投入率を引き上げていると考えられる。

「電力」はOA機器の普及を反映したものであり、「出版・印刷」は被保険者向けパンフレットの作成等の広報活動費である。総じて社会保険部門には「医療」部門の医薬品のように突出した投入はなく、事務部門共通の様相（ジェネラル・インプット）を呈している。

〔粗付加価値投入〕

つぎに粗付加価値投入をみると、投入率は

	2005年	2000年	1995年
国公立	65.11%	65.21%	63.21%
非営利	64.31%	64.33%	47.00%

となっている。2000年が1995年に比較して上昇しているのは「定義変更②・③」の影響で、医療部門への中間投入を控除した1995年の粗付加価値投入率は国公立69.71%、非営利66.90%であるから、実質的には低下している。実質的な粗付加価値投入率が低下したのは、1990年代後半のデフレにより賃金がほとんど上昇しなかったことによる。

2000年と2005年では大きな変化はなかった。

粗付加価値投入の内訳をみると「雇用者所得」の比率が大きく、国公立46.87%、非営利43.51%である(表7-5)。「雇用者所得」、「社会保険料(雇用主負担)」、「その他の給与および手当」の3つを人件費とすると、国公立55.79%、非営利50.71%になり、他の産業部門と比べても高い方に位置する。

表7-5 粗付加価値投入・上位4位(%表示)

2000年		2005年	
国公立	非営利	国公立	非営利
賃金・俸給 48.89	賃金・俸給 44.57	雇用者所得 46.87	雇用者所得 43.51
家計外消費支出 5.69	資本減耗引当 7.98	社会保険料 (雇用主負担) 6.01	資本減耗引当 7.09
社会保険料 (雇用主負担) 5.23	家計外消費支出 5.27	家計外消費支出 5.35	家計外消費支出 5.28
資本減耗引当 (社会資本減耗分) 2.68	社会保険料 (雇用主負担) 4.32	資本減耗引当 (社会資本減耗分) 2.98	社会保険料 (雇用主負担) 4.85
粗付加価値率			
65.21	64.33	65.11	64.31

## 6 究極的な生産波及効果

本節では、以上のような投入構造をもつ社会保険が、産業部門間の相互依存関係を通じて、他の産業部門に対して究極的にどれほどの生産波及効果をもつのかを、逆行列係数表によって検討する。

60 産業部門の影響力係数(要約表1)をみると、影響力係数の大きい産業部門は物財産業に集中しており、物財30部門のうち24部門の影響力係数が1を上回っている。他方、非物財産業の影響力係数は小さく、1を上回っているのは30部門中わずかに3部門だけである。

社会保険部門の影響力係数は

	2005年	2000年	1995年
国公立	0.861	0.878	0.888
非営利	0.870	0.886	1.049

となっており、いずれの年も産業全体の平均に比べて他産業への生産波及効果は小さい。

1995年と比較して2000年の影響力係数が低下しているのは「定義変更②・③」により中間投入率が変化したことの影響によるところが大きいと思われるが、他の理由に

より生産波及効果が低下したことも否定できない。定義変更の影響とその他要因の影響を明確に区分することは難しく、単に低下した事実を指摘するにとどめざるを得ない。

社会保険事業の生産波及効果を強く受けている産業の上位6部門は表7-6のとおりである。2005年と2000年を比較すると若干の変化が見られるが、これは2005年表において社会保険以外の産業において部門変更が行われた影響である。

なお、社会保険事業に対しては中間投入としての需要はなく、全てが最終消費部門からの需要であるから他産業から影響されることはない。したがって、逆行列表の行和は1であり、感応度係数は全産業部門中最低となっている(要約表1)。

感応度係数の実際的な意味は加重感応度係数(要約表6)によって与えられるが、社会保険事業の加重感応度係数はさらに低下し、生産誘発効果が低いことを示している。

表7-6 逆行列表係数表・波及先上位6位

2000年		2005年	
国公立	非営利	国公立	非営利
社会保険(国公立) 1.000	社会保険(非営利) 1.000	社会保険(国公立) 1.000	社会保険(非営利) 1.000
対事業所サービス 0.122	対事業所サービス 0.158	対事業所サービス (除く広告・物品賃貸サービス) 0.088	対事業所サービス (除く広告・物品賃貸サービス) 0.116
通信 0.091	通信 0.078	通信 0.076	通信 0.063
電力 0.044	出版・印刷 0.044	その他の情報・通信 0.059	金融・保険 0.057
出版・印刷 0.043	金融・保険 0.042	金融・保険 0.043	その他の情報・通信 0.053
金融・保険 0.035	電力 0.040	出版・印刷 0.033	電力 0.038
列和			
1.572	1.587	1.576	1.590

## 7 生産波及効果の要因分析

前節でみたように、社会保険事業は他産業部門からの中間需要を通じた生産波及効果を受けないので、他産業部門に与える生産波及効果についての分析を行うこととする。ここではサービス経済化の流れのなかで、社会保険事業が物産産業とサービス産業に及ぼす生産波及効果をみることにする。具体的には、内部乗数、外部乗数、内部乗数と外部乗数の総効果を検討する。また、物的内部生産誘発係数、物的投入誘発係数の分析も行う。

(1)内部乗数

最初に、内部乗数の列和をみることにする。内部乗数の列和の平均値は

	2005年	2000年	1995年
物財部門：	1.763	1.659	1.655
サービス部門：	1.320	1.295	1.292

である(要約表2、4)。ここから、物財産業のほうがサービス産業よりも同種の産業グループ内部に与える生産波及効果は大きいといえる。1995年と比較すると、物財産業の内部乗数の列和は若干ながら長期低下傾向から上昇に転じ、サービス産業の内部乗数の列和は順調に上昇していることから、サービス産業部門内の生産増殖効果は高まっているといえる。なお、サービス産業内では、民間サービス部門のほうが公共的サービス部門よりも内部乗数の列和が大きくなっている。

社会保険の内部乗数列和は

	2005年	2000年	1995年
国公立：	1.341	1.324	1.350
非営利：	1.358	1.355	1.584

と推移してきた。サービス産業の平均値を上回っていて、サービス産業へ与える生産波及効果は大きいといえる。そして、社会保険事業を起点としたサービス産業内部での生産増殖効果は、当該部門を除くと、「対事業所サービス(除く広告・物品賃貸サービス)」、「通信」、「その他の情報・通信」、「金融・保険」、「リース・サービス」などの部門に強く及んでいる(表7-7)。

内部乗数波及先で上位に該当する部門は、投入係数表の中間投入、逆行列係数表の波及先でも上位にランクされた産業部門である。

表7-7 内部乗数表・波及先上位6位

2000年		2005年	
国公立	非営利	国公立	非営利
社会保険(国公立) 1.000	社会保険(非営利) 1.000	社会保険(国公立) 1.000	社会保険(非営利) 1.000
対事業所サービス 0.115	対事業所サービス 0.152	対事業所サービス (除く広告・物品賃貸サービス) 0.081	対事業所サービス (除く広告・物品賃貸サービス) 0.109
通信 0.090	通信 0.076	通信 0.074	通信 0.062
リース・サービス 0.028	金融・保険 0.035	その他の情報・通信 0.058	その他の情報・通信 0.051
金融・保険 0.027	リース・サービス 0.023	金融・保険 0.031	金融・保険 0.046
運輸 0.019	運輸 0.019	リース・サービス 0.023	リース・サービス 0.020
列和			
1.324	1.355	1.341	1.358

## (2)外部乗数

つぎに、物財産業の外部乗数の列和とサービス産業の外部乗数の列和をみるとする。物財産業、サービス産業の外部乗数は

	2005年	2000年	1995年
物財産業：	1.067	1.056	1.051
サービス産業：	1.076	1.067	1.066

となっている（要約表2、4）。はね返りによる生産波及効果は、総じてサービス産業のほうが大きい。時系列的に見ると、物財産業、サービス産業ともに外部乗数の列和は上昇している。

サービス産業内で比較すると、一般的に公共的サービス部門のほうが民間サービス部門よりも外部乗数の列和は大きくなっている。社会保険についてみると、外部乗数の列和は

	2005年	2000年	1995年
国公立：	1.061	1.050	1.039
非営利：	1.058	1.044	1.028

で、内部乗数とは異なりサービス産業部門の平均値を下回っている。内部乗数、外部乗数の考察から、社会保険事業は物財産業を経由せず直接的にサービス産業の生産を誘発する効果が大きいといえよう。

社会保険の外部乗数の列和は、1995年が低かったのは「定義変更②」の影響が大きく、2000年に一転して上昇に転じたのは「定義変更③」の影響によるところが大きいと考えられる。

2000年に外部乗数が反転上昇した要因として、社会保険事務の機械化が考えられる。1990年代中期以降の事務一般のOA化が急速に進み、保険者事務局にもパソコンが大量に導入されたことや、レセプトの磁気媒体保存が普及しつつあることが指摘される。また、審査支払機関では90年代後半にレセプトの分類加算機<sup>(3)</sup>を全国的に配置したほか、レセプト電算処理システム（電算レセプト）の普及を進めてきた。このような一連の機械化が社会保険の外部乗数を上昇させたと考えられる。しかし、機械化の寄与と「定義変更②・③」の影響とを区分することは難しく、社会保険の外部乗数が上昇した事実を指摘するにとどめる。

社会保険を起点とした外部乗数の波及先上位部門は、自部門を除くと、「金融・保険」、「運輸」、「卸売」、「対事業所サービス（除く広告・物品賃貸サービス）」、「その他の情報・通信」の各部門である（表7-8）。2000年と比較すると順位の変動が見られるのは、社会保険以外の産業において部門変更が行われた影響である。

表 7-8 外部乗数表・波及先上位 6 位

2000 年		2005 年	
国 公 立	非 営 利	国 公 立	非 営 利
社会保険 (国公立) 1.000	社会保険 (非営利) 1.000	社会保険 (国公立) 1.000	社会保険 (非営利) 1.000
対事業所サービス 0.0100	対事業所サービス 0.009	金融・保険 0.013	金融・保険 0.013
運 輸 0.0095	運 輸 0.0081	運 輸 0.0110	運 輸 0.0105
卸 売 0.0079	金融・保険 0.0079	卸 売 0.010	対事業所サービス (除く広告・物品賃貸サービス) 0.009
金融・保険 0.0076	卸 売 0.006	対事業所サービス (除く広告・物品賃貸サービス) 0.009	卸 売 0.008
リース・サービス 0.003	リース・サービス 0.002	その他の情報・通信 0.003	その他の情報通信 0.003
列和			
1.050	1.044	1.061	1.058

(注) 当該部門も含む

### (3)総効果

内部乗数と外部乗数を結合した総効果をみることにする。総効果は

	2005 年	2000 年	1995 年
物 財 産 業 :	1.877	1.750	1.737
サービス産業 :	1.418	1.377	1.373

と推移してきた。物財産業のほうがサービス産業よりも同種産業内部に与える直接・間接の生産波及効果が大きいといえる。これは内部乗数の効果が外部乗数の効果よりも強く現れていることによる。

サービス産業内を比較してみると、総効果の列和がサービス産業全体の平均を上回っている産業は、公共的サービス部門よりも民間サービス部門のほうに多くなっている。これも内部乗数の効果が強く現れているためである。

社会保険についてみると、総効果は

	2005 年	2000 年	1995 年
国公立 :	1.422	1.389	1.414
非営利 :	1.439	1.416	1.667

となっている。内部乗数の効果を反映して、社会保険の総効果の列和は国公立・非営利ともにサービス産業の平均を上回っている。1995 年の総効果が 2000 年に大幅な低

下を示したのは、表面的には内部乗数の低下が外部乗数の上昇を上回ったためであると説明される。しかし、外部乗数・内部乗数の変化は主として「定義変更②・③」によって引き起こされたと考えられ、変化の要因を特定することは困難である。

社会保険の生産波及効果は「サービスはサービスを呼ぶ」という特徴を有していると指摘することは許されよう。

#### (4)物的内部生産誘発係数

ここまでは内部乗数と外部乗数によって生産波及効果を見てきたが、物的内部生産誘発係数とサービス内部生産誘発係数により、サービス産業と物財産業の交流関係をより詳細に考察する（要約表 3、5）。それぞれの係数は

	2005年	2000年	1995年
物的内部生産誘発係数の列和の平均値	0.221	0.222	0.237
サービス内部生産誘発係数の列和の平均値	0.334	0.296	0.271

となっている。

1995年と比較すると、サービス産業が物財産業の内部生産を誘発する効果が低下し、物財産業がサービス産業の内部生産を誘発する効果が大きく上昇している。長期的にみても物的内部生産誘発係数は低下傾向、サービス内部生産誘発係数は上昇傾向にあったが、その傾向が引き続き維持されていることになる。これは、物財産業全般においてリース・サービス、対事業所サービスの中間投入率が上昇していることを反映したためと考えられる。

社会保険の物的内部生産誘発係数は

	2005年	2000年	1995年
国公立	0.164	0.174	0.151
非営利	0.150	0.148	0.106

であり、各年ともサービス産業の平均を下回っている。また、社会保険活動を起点とした物的内部生産誘発効果を受ける物的産業の上位には、「パルプ・紙・木製品」、「電力」、「出版・印刷」、「ガス・上水道」などが該当している。2000年と若干の入れ替わりはあるものの、事務活動に特有の物財産業への生産誘発パターンを示していると考えられる（表 7-9）。

2000年と比較して国公立の物的内部生産誘発係数の列和が低下し、非営利が若干上昇しているのは、「定義変更②・③」に伴う疾病予防活動の取扱いの変更が物的産業の中間投入比率を変化させた影響であると考えられる。ただし、再三指摘したように定義変更以外の要因を否定することはできないが、明確に区分するのは困難である。



表 7-9 物的内部生産誘発係数・波及先上位 6 位

2000 年		2005 年	
国 公 立	非 営 利	国 公 立	非 営 利
電 力 0.041	電 力 0.0362	パルプ・紙・木製品 0.034	電 力 0.036
印刷・出版 0.036	印刷・出版 0.0356	電 力 0.0277	印刷・出版 0.025
パルプ・紙・木製品 0.035	パルプ・紙・木製品 0.015	出版・印刷 0.0275	パルプ・紙・木製品 0.013
ガス・上水道 0.011	ガス・上水道 0.010	ガス・上水道 0.0104	ガス・上水道 0.010
繊維工業製品 0.008	繊維工業製品 0.007	分類不明 0.0099	廃棄物処理・下水道 0.01008
鉱 業 0.006	廃棄物処理・下水道 0.006	鉱 業 0.009	分類不明 0.01004
列和			
0.174	0.148	0.164	0.150

(5)物的投入誘発係数

サービス産業内での生産波及が物財投入を誘発する効果と、物財産業内での生産波及がサービス投入を誘発する効果を、物的投入誘発係数とサービス投入誘発係数でみることとする（要約表 3、5）。それぞれの係数は

2005 年 2000 年 1995 年

物的投入誘発係数の列和の平均値：0.164 0.169 0.181

サービス投入誘発係数の列和の平均値：0.395 0.342 0.319

となっており、物財産業内部の生産波及がサービスの投入を誘発する効果のほうが、サービス産業内部の生産波及が物財投入を誘発する効果よりも大きい。これは、物的産業の内部波及がサービス産業の内部波及よりも大きいことを反映したためと考えられる。長期的に見ても物的投入誘発係数は低下傾向、サービス投入誘発係数は上昇傾向にある。

社会保険の物的投入誘発係数の列和は

2005 年 2000 年 1995 年

国公立：0.137 0.144 0.147

非営利：0.135 0.135 0.180

であり、サービス産業の平均を下回っている。また、社会保険を起点とした物的投入誘発効果を受ける物財産業は、国公立と非営利では若干の相違があるが、「印刷・出版」、「電力」、「パルプ・紙・木製品」、「ガス・上水道」などとなっており、物財産業への生産誘発と類似のパターンになっている（表 7-10）。

表7-10 物的投入誘発係数・波及先上位6位

2000年		2005年	
国公立	非営利	国公立	非営利
電力 0.039	出版・印刷 0.037	印刷・出版 0.030	電力 0.034
出版・印刷 0.036	電力 0.035	電力 0.026	印刷・出版 0.028
パルプ・紙・木製品 0.021	ガス・上水道 0.010	パルプ・紙・木製品 0.023	分類不明 0.018
ガス・上水道 0.010	廃棄物処理・下水道 0.0063	分類不明 0.011	ガス・上水道 0.010
繊維工業製品 0.006	パルプ・紙・木製品 0.0056	ガス・上水道 0.010	廃棄物処理・下水道 0.008
廃棄物処理・下水道 0.005	繊維工業製品 0.0051	廃棄物処理・下水道 0.007	パルプ・紙・木製品 0.007
列和			
0.144	0.135	0.137	0.135

## 8 追加波及効果

以上の分析は、社会保険に1単位の需要を与えた時の、中間投入を通じた各産業への生産波及効果についてであった。生産誘発効果は中間投入を介したルートだけではなく、粗付加価値投入を介したルートもある。すなわち、生産の増加が所得を増加させ、所得の増加が消費を増加させ、消費の増加が生産を誘発するというルートである。前者は各産業部門の生産活動を通じた生産誘発ルートであり、後者は家計の消費活動を通じた生産誘発ルートである。とりわけ人件費比率の高いサービス産業部門にあっては、消費活動を通じた生産波及効果は大きいと考えられ、このルートの分析を省略すると生産波及効果を過小に評価する恐れがある。本節では追加波及効果について分析する。

全体的には、1次波及効果は物財産業がサービス産業を上回るが、追加波及効果はサービス産業が上回る結果となっている。とりわけ公共的サービス部門の追加波及効果が大きいことが、これは人件費比率の大きい産業部門ほど消費を通じた生産誘発効果が大きいことを反映しているためである（付表20-①、②）。

社会保険の追加波及効果は公共的サービス部門では平均よりやや低い方に位置するが、全産業部門では高い方に位置する。

## 9 雇用誘発効果

社会保険活動の産業連関分析の最後として、社会保険活動の雇用誘発効果の分析を行う。本節の分析の方法は先行各章に述べられているので省略する。

雇用係数は、総じて労働集約的なサービス産業部門において高い数値となっている。

社会保険部門の雇用係数は

	2005年	2000年	1995年
国公立	0.090	0.090	0.082
非営利	0.080	0.080	0.075

と高い値を示している（付表 23）。これを反映して、雇用誘発係数は

	2005年	2000年	1995年
国公立	0.118	0.117	0.109
非営利	0.109	0.109	0.104

と全産業中の高い方に位置付けられる。

しかし、社会保険管理費の増大は好ましくなく、したがって社会保険部門を雇用促進に活用するのは好ましくない。社会保険分野に雇用誘発係数どおりの雇用効果を期待することはできない。

## 10 まとめ

医療制度構造改革関連法により、旧政府管掌健康保険が民営化されて公法人「全国健康保険協会」が保険者となり、後期高齢者医療制度の保険者は老人保健の市町村単位から都道府県単位の「後期高齢者医療広域市町村連合」が保険者となるなどの改変が行われた。また異業種事業所による地域総合健康保険組合が大幅に緩和されるなど、医療保険者の変容が見られる。これらの変化が産業連関表における「社会保険事業」にいかなる影響を与えるか注目される。

また、2009年の総選挙で誕生した民主党を中心とする三党連立政権は「医療費をOECD諸国並みに拡大する」こと、後期高齢者医療制度を廃止して新たな高齢者医療制度を構築することで合意した。この合意を受けて、2010年度の診療報酬改訂はプラス改定となり、高齢者医療改革会議を設置し2011年1月召集の通常国会への法案提出を目指して検討が行われている。さらに、新年金制度をめぐる議論も始まった。三党連立政権の医療保障・年金政策が順次実現されることとなれば社会保険事業全体への影響は必至で、今後の政治情勢の推移が注目される。

(注)

1. 社会保険一般の経理は国の会計基準に準拠して現金主義の単式会計を採用し、3 共済組合だけが発生主義の複式会計を採用している。制度間比較のため、公式の事業報告とは別に、統一基準による統計が必要である。
2. 老人保健拠出金はじめ、他制度・他保険者の給付財源となる支出を一括して拠出金とした。
3. 紙レセプトの記載事項を判読し医療機関別・保険者別に支払額を確定する目的で導入し、レセプト電算処理システムの本格的な普及まで稼働させる。

#### 参考文献

\* 社会保険事業の生産波及効果に関する先行研究は塚原の2論文と大内である。

本研究の全体に共通する文献については第1章「総説」を参照されたい。

塚原康博(1992)「社会保障の産業連関分析」『医療と福祉の産業連関』東洋経済新報社

塚原康博(1996)「社会保障の産業連関分析」『医療と福祉の産業連関分析研究報告書』

(財)医療経済研究機構

大内講一(1999)「社会保障活動の産業連関分析」『医療と福祉の産業連関分析報告書』

(財)医療経済研究機構

#### 統計資料

国立社会保障・人口問題研究所『社会保障統計年報』(法研)

社会保険庁『事業年報』

厚生労働省『厚生労働白書』

厚生労働省『介護保険事業年報』

健康保健組合連合会『健康保健組合事業年報』

国民健康保健中央会『国民健康保健事業年報』

社会保険診療報酬支払基金『基金年報』

財務省『国家公務員共済組合事業年報』

自治省『地方公務員等共済組合事業年報』

文部科学省『私立学校教職員共済事業年報』

#### 解説書

厚生労働統計協会『保険と年金の動向』

健康保険組合連合会『社会保障年鑑』東洋経済新報社(2009年版で廃刊)